放課後児童クラブ部会の設置について

趣旨

地域において、「子どもの豊かな育ち」を中心に捉えた子育て支援の更なる充実を図るため、様々な課題を整理し、10年~15年後(中期的)を見据えた放課後児童クラブの運営について検討する。

本市の子育て支援のあり方

- 1 第一義的責任者・・保護者
- 2 子育て支援のあり方・・「子どもの豊かな育ち」につながる子育てに関し、子どもの家庭での子育て を中心に据えながら保護者とともに学校・地域・行政等関係機関が連携し ながら支援

育てたい子ども像

- ・『自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」(夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン)』
- 『ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども(舞鶴市教育振興大綱)』

「子どもの豊かな育ち」を目指す基本的な施策の方向

- ・子どもの視点に立って、全ての子どもが自分の持つ良さや可能性を自分の中から見出し、その良さや可能性を最大限に引き出せるよう支援を行う。
- ・発達における各段階で必要な経験を積み重ね、次の成長段階にスムーズに移行できるよう、各成長段階に応じた育ちや学びが連続性を持って積み重なっていけるよう、保護者や子どもの育ちに関する全ての関係機関が連携し切れ目のない支援を行う。

本市の放課後児童クラブの取り組み

ニーズの多様性に対応しつつ、本市のこの事業開始時の原点の考え方である『保護者、家庭とともに、 地域の子どもは地域で育てる』という理念を継続して推進する。

委員

本会議から、舞鶴市小学校長会をはじめ、4名の委員に委嘱するとともに、放課後児童対策に精通している学識経験者、市内の放課後児童クラブ運営委員長連絡会議からの代表者を臨時委員(2名)として委嘱し構成する。

検討内容

- 1 これまでの経過や現状の把握
- 2 課題の抽出、整理
- (1)施設(クラブ)の提供体制
 - ・小学校区を基本とした提供体制の維持
 - ・小学校区を越えての利用者調整体制の構築
 - 新規クラブの開設
- (2)施設(クラブ)の運営体制
 - ・地域子育て支援協議会による持続可能な運営体制の維持
 - 社会福祉法人等による運営体制の維持と拡大
 - ・運営経費の効率化を図るための提供体制の構築(既存クラブの統合、利用者負担金の見直し等)
- (3) 放課後児童支援員の確保策
 - ・保育所のように毎日、フルタイム働ける環境に比べ、不規則、短時間等の労働環境の改善
 - ・家に代わる生活の場の提供、安心・安全な預かりに加え、利用児童、配慮を要する児童の増加による対応、 児童の発達特性に応じた対応、また、利用者ニーズや保護者対応の増加など、支援員業務が多種多様化し 専門性が必要になるなど、資格保有者や経験者等の確保
 - ・職責(支援員リーダー、認定研修等を受講した支援員、補助員)に応じた賃金体系の構築
- (4)サービス内容の充実策
 - 開設時間の延長
 - ・児童のクラブにおける過ごし方の工夫(定期的な〇〇教室、地域の方々との交流、勉強のサポート等)
- (5)学校との連携
 - 学校と放課後児童クラブの生活の連続性に配慮した子どもに関する情報交換や情報共有
- 3 運営構想(案)のまとめ

スケジュール

- 1 期 間: 平成29年8月から平成30年9月(予定)
- 2 会 議: 平成29年度 3回程度(現状把握、課題の抽出・整理、運営の骨子(案)の検討) 平成30年度 3回程度(運営構想案の作成、まとめ)
- 3 その他: 運営構想(案)を舞鶴市子ども・若者支援会議に提案する → 舞鶴市子ども・若者支援会議より、 舞鶴市へ提言する。 ※市民への情報発信(講演会・フォーラム等)を実施する(平成30年度)